

動物実験に関する自己点検・評価報告書

神戸学院大学

(実施対象期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

2025 年 10 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・神戸学院大学動物実験安全管理規程（2024年12月全部改正）
- ・共同動物実験室管理運営委員会内規（2018年4月1日改正）
- ・組織図

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」）及び日本学術会議の「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（以下「ガイドライン」）に沿った内容となるよう、2023年度に受審した日本実験動物学会による外部検証での指導に従い、主に学長の責務の明確化、委員のカテゴリーを見直し、神戸学院大学動物実験安全管理規程（動物実験委員会に関する規定）を全部改正した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・神戸学院大学動物実験安全管理規程（2024年12月全部改正）
- ・動物実験委員会名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

・動物実験委員会は適正に運営されている。
・2023年度の外部検証での指導に従い、動物実験委員自身が計画書を申請した場合でも委員カテゴリー要件を満たすことができるよう、委員カテゴリーを踏まえた審査委員の人数追加を行い、動物実験委員会の審査体制を強化した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ KPC 実験動物施設利用要項
- ・ KAC 動物実験室利用規則
- ・ 神戸学院大学動物実験安全管理規程（2024 年 12 月全部改正）
- ・ 神戸学院大学研究・教育遂行上の生命倫理及び被験者、研究・実験者の安全性確保と実験保護に関する申合せ（学内講習会資料）
- ・ 動物実験の自己点検票（様式 8-1）
- ・ 神戸学院大学動物実験計画書様式
- ・ 神戸学院大学動物実験経過・結果報告書様式
- ・ 神戸学院大学実験室設置申請書様式
- ・ 神戸学院大学動物実験終了報告書
- ・ 動物実験計画変更・追加申請書様式
- ・ 飼養保管施設設置（変更）承認申請書
- ・ 実験室設置承認申請書
- ・ 施設等廃止届

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・ KPC 実験動物施設利用要項、KAC 動物実験室利用規則、神戸学院大学動物実験安全管理規程により実施体制が定められている。
- ・ 動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書様式等が適正に定められており、動物実験計画書の審議にあたっては、書式のチェック、事前審査、委員会審査と段階を踏んで行っており、必要に応じて修正を求めている。重要な修正があった際には再審査を行い、最終的に、学長による承認を得た上で動物実験を実施する等、基本指針に即して実施している。
- ・ 2023 年度の外部検証での指摘事項に基づき、動物実験計画書に、麻薬・向精神薬取扱いに関する項目及び遺伝子組換え実験計画との関係性把握のための項目を追加し、様式を改訂した。

4) 改善の方針、達成予定期

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。

<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none">・神戸学院大学遺伝子組換え実験安全管理規程・ウイルスベクターを用いた動物への感染実験ガイドライン・向精神薬試験研究施設設置者登録証、麻薬研究者免許申請一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） <ul style="list-style-type: none">・ポートアイランド第 1 キャンパス SPF 実験室に「遺伝子組換え」の表示が、一部適正ではなかつたため、適正な表示をするよう、改善した。・感染実験と有害物質使用実験の実施が可能な施設がないため、感染動物実験の実施体制は定めていない。・麻薬・向精神薬の使用について、行政への手続きが行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 <ul style="list-style-type: none">・有瀬キャンパスおよびポートアイランド第 1 キャンパスにおける、遺伝子組換え等の動物の飼育室と研究室間での搬送・移動方法の適正性について、2025 年度以降に改めて検証する。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none">・神戸学院大学動物実験安全管理規程（2024 年 12 月全部改正）・KPC 実験動物施設利用要項・KAC 動物実験室利用規則・動物実験室設置申請書様式・飼養保管施設設置（変更）承認申請書・施設等廃止届様式・実験動物の飼養保管状況の自己点検票（様式 8-2）・緊急時対応マニュアル・実験動物管理表・入退室記録簿など
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） <ul style="list-style-type: none">・飼養保管施設の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、確認に必要な様式等が適正に定められている。・飼育記録は、各動物実験責任者または飼養者により管理され、それを実験動物管理者が集計できる

体制が整っている。

- ・飼養保管の記録方法について、2023年度の外部検証での指導に従い、詳細に記録・保管記録を行うことができるよう、デジタル管理ができる体制へと改善を図った。
- ・実験動物飼養保管方法や移送のためのマニュアル整備が、一部適正ではなかったため、改善の検討を進めている。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・飼養保管マニュアル、逸走防止マニュアル、移送時の対応マニュアル、標準飼養保管手順書作成に向けて、引き続き、検証・検討を行う（2025年度以降、検討継続予定）。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・神戸学院大学動物実験安全管理規程（2024年12月全部改正）
- ・動物実験計画書（様式1）
- ・動物実験報告書（様式4）
- ・実験動物管理表（様式3）
- ・動物実験の自己点検票（様式8-1）
- ・動物実験委員会議事録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「神戸学院大学動物実験安全管理規程」に定められるように、本学における動物実験の実施並びに実験動物の飼養及び保管に関する最終的な責任は学長が負い、これらの事項に関して助言又は報告を行う機関として神戸学院大学動物実験委員会が組織されている。委員会は適時開催され、委員は実験計画書の審査および報告書の確認、飼育施設の管理および利用者講習、動物実験の倫理指導などを通し、利用者が適切な計画に基づいて動物実験を執り行うよう管理指導を行っている。その取り組みにおいて、学内における動物実験は安全に実行され、従って動物実験委員会は規定に定められた適正な活動を遂行することができており、十分に機能していると判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書
- ・動物実験報告書（様式 4）
- ・実験動物管理表（様式 3）
- ・動物実験の自己点検票（様式 8-1）
- ・動物実験委員会議事録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

本学において動物実験を実施する際は、規程に基づき、実験責任者には動物実験計画書の作成・申請が義務付けられている。各実験計画書は、その詳細および当該実験の必要性・妥当性が明確に示されているか動物実験委員会が審査し、委員会の助言に基づく修正を重ねた上で最終的に学長が承認し、実験実施を許可するプロセスをとっている。実験者には実験録の作成を義務づけ、年度末に動物実験報告書および実験動物管理表、さらに動物実験の自己点検票の提出を義務付けている。これらの報告により、動物実験委員会は本学における動物実験の実施状況を把握し、また、実験責任者を中心とする研究グループによる自己点検状況を把握している。実験者が動物実験を完了または中断する場合は、これらとは別に動物実験（終了・中止）報告書を併せて提出することを義務づけ、動物実験の可動状況把握に努めている。これらのことより、動物実験計画に関わる審査・承認プロセスおよび動物実験の実施結果報告の確認・把握は、十分になされていると判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・KPC 実験動物施設利用要項
- ・KAC 動物実験室利用規則

<ul style="list-style-type: none">・動物実験計画書（様式 1）・動物実験の自己点検票（様式 8-1）・遺伝子組換え動物実験一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 各種法令等に従い、安全に実施されており、該当する実験について、事故等の報告はなかった。 法令に適合した P1A 動物施設であるための法令点検頻度が、一部適正ではなかったため、改善すべき点を確認した。
4) 改善の方針、達成予定時期 オートクレーブの定期点検回数が、一部適正ではなかったため、2025 年度以降、年 1 回等の定期点検の運用方法を学内で検討する。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none">■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none">・KPC 実験動物施設利用要項・KAC 動物実験室利用規則・動物実験報告書（様式 4）、飼育動物種ごとの飼育頭数、微生物モニタリング成績
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物の使用状況は適切である。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。■ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 使用者入退出状況記録、飼育室（全飼育室）の空調管理記録（温度・湿度）、動物飼育数、清掃担当者の出勤管理記録、清掃担当者の日誌、備品管理
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設は適正に維持管理されている。2023 年度の外部検証の指導に基づき、有瀬キャンパスの動物飼育施設において、入口の施錠扉において、物理キーによる開錠をルールとして運用している点について

て、改善を行う。

4) 改善の方針、達成予定時期

自動で入室のログが取得可能な、カードキーまたは顔認証システム等の電子キーによる施錠システムの構築を 2025 年度以降に検討する。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ KPC 実験動物施設利用要項
- ・ KAC 動物実験室利用規則
- ・ 動物実験を行う各学部での教育訓練記録および資料
- ・ 動物実験従事者名簿
- ・ 教育訓練資料 (DVD)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

人獣共通感染症及び飼養保管教育について、一部不足であったため、次年度以降、教育項目に追加する予定。学生向けマニュアルが、一部適正ではなかったため、検討が必要であると判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期

学生向けマニュアルを作成し、2025 年度以降を目標に教育の内容を充実させた指導を行う。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 神戸学院大学動物実験安全管理規程
- ・ 動物実験室利用・施設利用に関する規則
- ・ 実験動物の飼養保管状況
- ・ 動物実験計画書
- ・ 使用保管施設設置（変更）承認申請書
- ・ 2023年度動物実験に関する自己点検・評価報告書)
- ・ 動物実験委員会の構成
- ・ 本学 HP: 「研究倫理や公正な研究の遂行等に係る取り組み」

(<https://www.kobegakuin.ac.jp/research/integrity/>)

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

自己点検 ・ 評価が毎年適正に実施され、必要な情報が公開されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。